

令和5年10月12日

兵庫県内の3名の行政相談委員が 総務大臣表彰を受賞

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000名(各市(区)町村に1名以上、兵庫県内では163名)が配置されています。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っています。

これら行政相談委員のうち、永年、委員として活躍され、その功績が特に顕著であった方を総務大臣が毎年表彰しています。今年是全国で100名の委員が受賞され、兵庫県内では3名の委員が受賞されます。

- 表彰式日時：令和5年10月18日（水） 午前11時～
- 表彰式会場：京王プラザホテル 5階 コンコードボールルーム
(東京都新宿区西新宿 2-2-1)
- 兵庫県内の受賞委員

- | | | |
|-----------|----|-------------|
| こいけ ちえこ | 委員 | 〔神戸市(西区)担当〕 |
| よとう きよはる | 委員 | 〔養父市担当〕 |
| もりさき ふみかず | 委員 | 〔佐用町担当〕 |

※受賞者の主な功績は、別紙参照

【お問合せ先】

総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課

(まぐみみ兵庫)

担当：黒川、高瀬

電話：078-331-9096 Fax：078-333-7919

E-mail：hyogo30@soumu.go.jp



行政相談のマスコット
キクーン

別紙

令和5年度総務大臣表彰を受賞する行政相談委員（兵庫県内）の主な功績

（令和5年10月1日時点）

こいけ ちえこ 委員〔神戸市（西区）担当〕

委嘱期間：平成23年4月～現在（12年6か月）

主な功績：

年間を通じて区役所等で定例相談所を開設し、常に相談者の困りごとを傾聴、丁寧かつ的確な助言をするなど、真摯かつ穏やかに対応するとともに熱意を持って委員活動に取り組み、行政運営の改善に尽力している。また、毎年数回、商業施設で特設行政相談所を開設するなど、困りごとの聴取及び解決に熱心に取り組んできた。

このほか、令和元年度まで兵庫行政評価事務所が神戸市西区で開設していた一日合同行政相談所においては、広報活動や開設当日の相談対応などを行い、相談所の円滑な運営に寄与してきた。

よとう きよはる 委員〔養父市担当〕

委嘱期間：平成25年4月～現在（10年6か月）

主な功績：

年間を通じて公共施設（やぶ市民交流広場）で定例相談所を開設し、常に相談者の困りごとを傾聴し、的確な助言を行うほか、現地調査・関係機関への通知などを積極的に行うなどして、熱意を持って委員活動に取り組み、行政運営の改善に尽力している。また、行政相談のオンライン対応を積極的に進め、兵庫県内で初めてオンライン相談に対応する委員となるなど、進取の精神から、行政相談の更なる活性化にも取り組んでいる。

さらに、委員が属する但馬地区では、他の委員からの信頼が厚く、地区からの推薦により、平成29年度から6年6か月にわたり兵庫行政相談委員協議会^(注)の役員を務め、委員活動の発展に寄与している。

もりさき ふみかず 委員〔佐用町担当〕

委嘱期間：平成21年4月～現在（14年6か月）

主な功績：

年間を通じて公共施設（南光文化センター）で定例相談所を開設し、常に相談者の困りごとを傾聴し、丁寧かつ的確な助言をするなど、熱意を持って委員活動に取り組み、行政運営の改善に尽力している。また、例年、10月の行政相談週間に合わせて、佐用町において特設相談所を開設しており、地域における困りごとの聴取及び解決や、行政相談（委員）制度のPRに熱心に取り組んできた。

さらに、委員が属する西播地区では、他の委員からの信頼が厚く、地区からの推薦により、平成29年度から6年6か月にわたり兵庫行政相談委員協議会^(注)の役員を務め、委員活動の発展に寄与している。

（注）兵庫行政相談委員協議会とは、委員間の親睦や、行政相談業務の円滑な運営を図る観点から組織された、兵庫県内の行政相談委員で構成される団体

行政相談制度について

1 行政相談とは

- 国民から寄せられた**役所の仕事**（国の仕事、県や市町の仕事のうち国からの補助等を受けて行っている仕事など）に関する**苦情や意見・要望**について、相談者と関係行政機関等との間に立って、公正・中立な立場から必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るものであり、**全国で年間約 13 万件**の相談を受け付けています。
- 行政相談は、総務省行政相談センター（「きくみみ」。行政評価事務所等の相談窓口の総称）への来訪、手紙（FAX を含む）、全国共通の電話（**行政苦情 110 番**）**0570-090110** やインターネット等のほか、行政相談委員が開設する相談所で受け付けています。

2 行政相談委員とは

- 行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人(各市(区)町村に 1 人以上)が配置されています。
- **兵庫県内には 163 人の行政相談委員が配置**され（令和 5 年 10 月時点）、市(区)役所、町役場、公民館等で定期的に相談所を開設するなどして、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っています。

行政相談委員についての更に詳しい情報は、以下の QR コードから、「行政相談委員 オフィシャルウェブサイト」を御覧ください。



兵庫県内の行政相談委員が開設する相談所の一覧は、以下の QR コードから御覧ください。



3 行政相談委員が取り扱った改善事例

〈相談内容〉

有馬川の堤防沿いに雑木が繁茂している箇所が多数あり、景観や交通に支障をきたしている。



〈対応結果〉

行政相談委員が現地調査の上、関係機関へ対応を依頼した結果、市によって雑木が伐採されました。

